The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	同床異夢の日台関係 : 日台断交危機（1963－64年）の再検討
Author(s)	陳, 冠伶
Citation	国際公共政策研究. 2016, 20(2), p. 93-107
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/60477
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

同床異夢の日台関係

ー日台断交危機（1963－64年）の再検討ー

A Fragile Relationship: Reconsidering a Prelude to Severing Diplomatic Relationship Between Japan and the Republic of China, 1963–64

陳　冠　伶*

Guan-Ling CHEN*

Abstract

The year 1964 witnessed a prelude to the severing of diplomatic relationship between Japan and the Republic of China(ROC), which had been maintained from 1952 to 72. This paper aims to reconsider the nature of the bilateral relationship at the brink of a collapse while examining Japan's awareness of the importance of the French recognition of the People's Republic of China, a point that has not been previously analysed. The French recognition surely encouraged restoring the bilateral relationship, while it also accentuated the different perspectives between Japan and ROC. The two countries eventually reached a common ground where they shared a notion of anti － Communism and attempted to revitalise the relationship. The process, however, reveals that the restored friendship would be easily affected by the vicissitudes of international politics.

キーワード：日台関係、二つの中国、外交関係、1960年代

Keyword : Japan-Taiwan Relations, Two Chinas, Diplomatic Relations, 1960s

* 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士前期課程修了生

はじめに

本稿は、1963年後半から日中貿易問題を発端として起きた日台断交危機を取り上げ、その過程において日台両政府がどのような矛盾を抱え、どのように関係修復に向けたかを、「二つの中国」の可能性をもたらした仏中国交樹立との関係性に着目しながら考察することを目的とする。

戦後日本と中華民国[1] は1952年４月28日に二国間の講和条約（日華平和条約）が締結されたことにより関係正常化した。条約締結に至ったのは日本政府の意思よりもアメリカの冷戦政策に左右される面が大きく、当時の吉田茂首相は中華民国を「中国」の代表として条約締結の相手に選んだことが、将来中国大陸と関係樹立の可能性の妨げとなることをよく理解し、講和条約交渉の時から既に将来いかに北京、台北に存在する二つの政府と関係を構築していくかについて模索していた。1972年に日台外交関係が断絶するまで、歴代の日本首相は中華民国政府と政治的関係を維持する一方、中国大陸との民間貿易、文化交流を続けさせた。

一方、1960年代の中華民国政府は、台湾海峡の現状が固定化したことにより、国際社会で「全中国の代表政府」を主張し続けることの困難さが増す中、東アジアにおける重要な近隣国、日本が「二つの中国」政策を求めているかどうかに疑心暗鬼になっていた。この中華民国の対日不信感は1963年に池田政権の対中ビニロン・プラント輸出に輸銀融資を使う決定と、その後の周鴻慶事件をきっかけに激化し、日台関係は断交寸前まで悪化した。

先行研究ではビニロン・プラント問題 、周鴻慶事件の経緯についてはかなりの程度解明されている[2] が、これらの問題をもたらす日台関係の矛盾と、国際情勢との相互作用については、あまり注視されてこなかった。今までの先行研究に対して、本稿では同時期に起きたフランスの中華人民共和国承認を分析の対象に加えることを通じて、「二つの中国」の可能性の浮上という文脈で綻びが現れた日台関係を両国政府がどのような形で維持しようとしていたかを明らかにすることに主眼を置いている。「二つの中国」「一つの中国、一つの台湾」にかかわる問題を日本政府がいかに対応していたかについては顕著な研究業績[3] があるが、そのような日本政府の姿勢を、台湾の中華民国政府がどう見ていたかについての実証的研究が依然として乏しい。本稿は今までの研究成果を踏まえつつ、日本、台湾の一次史料を用いて1963—1964年の日台断交危機を再考察すると同時に、1960年代日台関係研究を補完することを試みたい。

1）本稿では混乱を避けるため、中華民国、中華人民共和国双方に対してそれぞれ正式名称を使用することにしているが、中華民国を「台湾」、中華人民共和国を「中共」と表記することもある。また、「日台関係」「日中関係」のような用語の場合、中華民国を「台」と、中華人民共和国を「中」と略称する。

2）川島真・清水麗・松田康博・楊永明『日台関係史 1945-2008』（東京大学出版会、2009年）、石井明「1960年代前半の日台関係—周鴻慶事件から反共参謀部設立構想の推進へ—」（『国際法外交雑誌』101巻２号、2002年）、清水麗「「第二次吉田書簡（1964年）」をめぐる日中台関係の展開」（『筑波大学地域研究』第19号、2001年）、劉冠麟『1960年代前期中華民國對日外交之研究』（國立師範大學歴史學系碩士論文、2009年）、陳嘉伶『中華民國對日外交政策分析：以沈昌煥部長前期的對日外交為主軸（1960-1966）』（私立中國文化大學日本語文學研究所碩士論文、2009年）など。

3）陳肇斌『戦後日本の中国政策：1950年代東アジア国際政治の文脈』（東京大学出版会、2000年）、池田直隆『日米関係と「二つの中国」—池田・佐藤・田中内閣期—』（木鐸社、2004年）、井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版会、2010年）など。

1　日台断交危機に至る経緯―ビニロン・プラント問題と周鴻慶事件―

1962年５月、日本政府は対中貿易に延払いを認可する方針をとり、延払いの基準に、ヨーロッパ諸国が中華人民共和国に対して実行している延払いと同程度の条件（「西欧並み」原則）で、日中貿易の拡大を図ろうとした。７月４日、倉敷レーヨンと中華人民共和国との輸出契約が調印されると、1963年８月23日、池田内閣は日本輸出入銀行（以下、輸銀と略す）の融資によるビニロン・プラント（化学繊維生産工場設備）輸出を閣議決定した[4)]。ところが、輸銀融資承認という決定に対し、中華民国政府はこれを日本政府による対中共「経済援助」と見なして激しく反発した。蔣介石総統の指示を受けて、張厲生駐日大使は日本政府に抗議し、張群総統府秘書長は木村四郎七駐華大使と会談した。同時に蔣介石は吉田茂元首相に電報を打つほか、大野伴睦、岸信介ら自民党内で影響力のある人物に対して、池田内閣の決定を阻止してくれるよう要望した[5)]。また、アメリカの対日影響力の行使を期待する蔣介石は、ジェラルド・ライト（Jerauld Wright）駐華大使と会い、「日本の侵略によって起きた第二次大戦でわが国の国力は大きな損害を被ったにもかかわらず、戦後、わが国は日本に対して『以徳報怨』の態度をとっており、日本の早期復興を可能ならしめた。日本政府が延払い方式で対中共ビニロン・プラント輸出を決定したことは、わが国民の不満を惹き起こして対日怨恨感情を思い出させるものである」と台湾側の不満を説明したうえ、「イギリスや西側諸国の対中共貿易に比べて、延払い方式による日本の対中共輸出は拡大する恐れがある。アメリカは対日影響力を行使し、これを阻止すべきである」と要請した[6)]。

張厲生駐日大使は10月17日に大平正芳外相をたずね、対中貿易に対する日本政府の真意をただしたが、大平外相は対中貿易はあくまで民間レベルの問題であり、西欧諸国並みの条件で行なう方針を繰り返した[7)]。日中貿易に対する日本政府の支援は積極的対中接近策に見えるが、池田政権は政治的枠を超えてまで日中関係を推進する意図はなく、あくまで東アジアにおける冷戦環境による制限のなかで可能な限り対中貿易を進めていた[8)]。しかし、台湾は日中間の貿易の発展が政治的関係正常化につながるではないかと神経質に反応したのである。

日本の対中ビニロン・プラント輸出を経済援助と捉えていた台湾側の対日不満は、1963年９月、アメリカのメディアとの会談での「大陸反攻は望みがない」という池田発言によってさらに高まることとなった。陳誠副総統は９月20日に立法院でこれを「われわれの気持ちを裏切るものである」とし、日本は中華民国との友好関係よりも中共との貿易を重視していると強く非難した。対して日本政府は、この首相発言がアジアの平和と安全を願ったもので、中華民国の基本政策にふれるもの

4）川島ほか、前掲書、76-77頁。
5）張群著、古屋奎二訳『日華・風雲の七十年：張群外交秘録』（サンケイ出版、1980年）、190頁。
6）周谷『外交秘聞：一九六〇年代台北華府外交秘辛』（台北：聯經出版、2006年）、211-212頁。
7）『朝日新聞』、1963年10月18日。
8）添谷芳秀『日本外交と中国 1945-1972』（慶應通信、1995年）、105-107頁。

ではないと弁明した[9]。この頃から台北の日本大使館や日航支店事務所に投石事件が起こっており[10]、日台間の緊張感が高まったことを示していた。

こうした折、日台関係を断交の危機まで悪化させることになる「周鴻慶事件」が起こった。事件の発端は、中華人民共和国から油圧機械訪日代表団の通訳として来日していた周鴻慶なる人物が、帰国予定の10月７日にホテルを出てタクシーでソ連大使館に逃げ込んだことである。後の取り調べによると、周は帰国前夜、中共を批判する言動を行い、同室の者に注意され、帰国後政府から加えられるであろう措置を憂慮し、帰国をやめることを決意した。最初にタクシーの運転手に中華民国大使館へ行くよう指示したが、運転手も周も場所を知らず、通りかかったソ連大使館で下車して逃げ込んだという[11]。在留期限が切れたため出入国管理令違反で送検され、東京入国管理局に収容された周は、「台湾行きを希望」「日本在留を希望」「中共と国交のない第三国への出国を希望」と亡命希望先を何度も変更した後、10月24日、突如として中華人民共和国帰国の意思を表明した。これを受け、入国管理局は26日に中華人民共和国を送還先とする強制退去命令を発布した[12]。

台湾側は事件発生当初から周問題を極めて重要な政治的問題とみなし、周の中国大陸送還の阻止と台湾への引き渡しを強く求めた。結局、「親台湾派」の賀屋興宣法務大臣は、退去強制令書を発布しながら、出国許可証は出さないという形で、翌年初頭まで周を事実上日本に留め置いたが、日本政府はついに1964年１月１日、周の出国を許可するとの決定を下した[13]。

周鴻慶事件に対する日本政府の取り扱いをめぐって、ビニロン・プラント輸出問題から続いていた日台間の緊張がいっそう高まった。蒋介石は日本政府の措置を「共産政権側の圧力を受けた」と非難し[14]、台湾のメディアでは、周が中共特務の監視下で「洗脳され」、中国大陸へ帰国するように仕向けられたことが報道された[15]。しかし、周事件を重大的な政治事件と見ていた台湾側に対して、日本政府はあくまでこれを「事務当局の法律技術的取扱い」ととらえており、法律に基づき同事件を取り扱う原則を譲らなかった。外務省内では台湾からの対日強硬姿勢に対する反感さえ現れ始めていた[16]。1963年11月、一時帰国した木村駐華大使は、もし周鴻慶が中華人民共和国への帰国を許されるようなことがあれば、中華民国は日本との国交断絶をも辞さないだろうと、台湾側の強硬姿勢を池田に報告した[17]。

事態を見かねたアメリカは池田政権に対する台湾側の不満をなだめようと、11月30日、ライト米駐華大使が陳誠副総統を訪ね、亡くなったケネディ大統領の後に継いだジョンソン（Lyndon B. John-

9）『朝日新聞』、1963年９月21日。池田首相の発言は９月17日、米ハースト系新聞の代表と会見したときに行われたものであった。
10）『朝日新聞』、1963年９月20日。『朝日新聞』（夕刊）、1963年９月26日。『朝日新聞』（夕刊）、1963年10月３日。
11）石井、前掲論文、144-146頁。
12）石井、前掲論文、146-149頁。池田、前掲書、117-118頁。
13）石井、前掲論文、153-154頁、159頁。
14）サンケイ新聞社『蒋介石秘録：日中関係八十年の証言（下）』（サンケイ出版、1985年）、505頁。
15）1963年11月７日、周は仮放免され、日赤病院に入院した。台湾側は日本政府が周を入院させることを、病院で共産特務に監視される機会を作り出したものであるととらえた。Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1961-1963*, Vol. 22（Washington DC: Government Printing Office, 1996）, p. 414.
16）池田、前掲書、124-125頁、127-128頁。
17）同前、153頁。

son）大統領が従来の外交政策を変更しないことを通知した後、日台関係の悪化についてアメリカ側の懸念を表明した。ライトは台湾側の不満に理解を示しながら、日本に対する強硬措置をとらないように要望したが、それに対して陳誠は、「数か月前に日本の国連代表が『継承国』案による国連中国代表権問題の解決を公言して、次いで池田首相が『大陸反攻』批判発言を行った。さらに対中共ビニロン・プラント輸出の承認、周鴻慶事件への対処、わが国の国際オリンピック大会参加への邪魔など、日本政府はわが国に極めて不利な行動ばかりをとってきた」と、ここ数か月間台湾側にたまった日本への不満を語った[18]。この会談より一か月前の10月23日、沈昌煥外交部長はライト大使と会い、日台関係について陳誠とほぼ同じ内容の発言をしたが、日本政府によるこの一連の行動は「二つの中国」政策の実現を試みようとする証拠であると指摘した上で、「わが国は『二つの中国』を決して認めない。日本との国交が大事であるが、日華関係の悪化により断交せざるをえない場合は『壮士が腕を断つ』という言葉の通りである。〔腕を失っても〕生存のためにまだ戦い続けられる。しかし、日華関係を維持するためにわが国の基本政策を放棄するというのは、命を犠牲にして腕を救うことのようである」と述べた[19]。

1964年１月、周鴻慶が中国大陸への帰途についた後まもなく、中華民国政府は駐日大使召還と大使館幹部の引き揚げを実施し、さらに政府による日本商品の買い付けを停止するという経済的報復措置をとり、国交断絶の意思を示した[20]。台湾においては反日デモが日本大使館に乱入し、大使館の器物を破壊するまで激化した[21]。また、当時東京にいる駐日記者の回顧によると、1964年６月に新しい駐日大使が任命されるまで、日台断交の噂が絶えず、日本に暮らす台湾人の間で不安が広まっていたという[22]。

2　フランスの中共承認と日台関係

日台関係が悪化していたのと同じ頃、フランスのド・ゴール（Charles de Gaulle）政権は、中華人民共和国に積極的に接近していた[23]。1963年10月、フランスのフォール（Edgar Faure）元首相がド・ゴール大統領の特使として秘密裏に北京を訪問し、中華人民共和国との国交樹立について協議していた[24]。フランス政府の中共承認の決定は、1964年１月15日にフランス大使館よりアメリカ国務省に

18）「副總統接見美國萊特大使談話記錄」、日付不明、外交部檔案 012/0021『中日關係案』第五冊。オリンピック委員会が翌1964年の東京オリンピックについて討議した際、日本代表は「中華民国」の名称はそのユニフォームのみに用いるべきことを主張したという。

19）「沈部長接見美國大使賴特談話紀錄」、1963年10月23日、前掲『中日關係案』第五冊。

20）川島ほか、前掲書、78頁。

21）『朝日新聞』、1964年１月15日。

22）黄天才『中日外交的人與事ー黄天才東京採訪實錄』（台北：聯經出版、1995年）、71頁。

23）ド・ゴールはベトナム中立化構想を推し進めるにあたって、自らの調停者としての能力を高めるために、ベトナム問題に影響力をもつ中華人民共和国と接近した。Christian Nuenlist, Anna Locher, and Garret Martin, ed., *Globalizing de Gaulle: international perspectives on French foreign policies, 1958–1969*（Lanham; Rowman & Littlefield, 2010）, pp. 157–160.

24）仏中国交樹立の先行研究として、陳欣之「法國戴高樂政府與中共建立外交關係的回顧」（『問題與研究』第36巻第７期、1997年）、福田円「中仏国交正常化（1964年）と「一つの中国」原則の形成」（『国際政治』163号、2011年）を参照。

正式に通知されたが、その中で、「フランスは台湾との関係を断絶するという中国〔北京〕側の条件を認めない。台湾が断交しない限り仏台関係に変わりはない」「国連でフランスがとる立場に関しては中国〔北京〕側に譲歩しない」との二点が強調された。仏中国交樹立を阻止すべく、バンディ（McGeorge Bundy）国家安全保障担当大統領補佐官がジョンソン大統領に対して「今まで中華民国政府は北京政府を承認する国と断交する措置をとってきた。北京政府も台湾を承認する国とは国交樹立しない立場をとってきた。フランスは現在台湾による対仏断交を待っているのである。蔣介石に行動をとらないように勧告すべきである」と提案した[25)]。１月16日、ジョンソンは早速バンディの提案を採用し、蔣介石に書簡を送った[26)]。その後の数週間で、アメリカ政府はフランスと中華民国との国交が続いているならば、「二つの中国」を認めない中華人民共和国はフランスとの国交樹立を再考するであろうという論理で、台湾側に対仏断交を踏みとどまるように説得を試みていた。

一方、前年以来台湾の強硬姿勢に直面した日本も、外交ルートを通じてド・ゴールに中共承認を思いとどまるよう働きかけ、台湾に対してもフランスとは断交しないように求めた[27)]。台湾との関係が悪化したにもかかわらず、日本政府は仏中国交樹立と仏台断交を積極的に阻止しようとしたのである。１月18日にラスク国務長官は蔣廷黻駐米大使との会談において、仏中国交樹立の阻止における日本の役割を特別に評価し、それによって前年以来の台湾の対日不満を緩和させようとした[28)]。

日本側はアメリカ、台湾との関係に配慮し、自らの外交ルートを通じて仏中国交樹立の阻止に努めながらも、この新たな事態の展開が「二つの中国」方式による中国問題の解決につながるではないか注視していた。１月に久野忠治自民党議員が浚渫船輸出交渉の件で北京に赴き、廖承志との間でフランスの対中承認について意見交換した際、その時点で「中共はすでに『一つの中国、一つの台湾』に譲歩したような」印象を受けたという[29)]。北京の動向のみならず、台湾が対仏関係を維持するために「二つの中国」を受け入れるかどうかも、日本の関心の的となった。

１月24日に木村四郎七駐華大使が沈昌煥外交部長を訪ね、ド・ゴールに中共承認の決定を翻すように日本がとってきた努力を伝えるとともに、台湾側の動向をさぐろうとした。仏中国交樹立についての質問に対し、沈昌煥は中華民国政府の対処方針はフランスと断交することであるが、対外的にはまだ公表してはいけないと答えた。その理由として沈は以下のように述べていた。フランスは両方の政府とも国交を維持する姿勢を見せかけて、実はそれが中共政権承認に反対する友好国からの圧力に対処するためにとった手段であり、フランスの目的は中華民国政府からの主導的断交によって仏中国交樹立と仏台断交の責任を中華民国側に擦り付けることにあった。フランスの目的を実

25）Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1964-1968*（以下、*FRUS, 1964-68*）, Vol. 30（Washington DC: Government Printing Office, 1998）, pp. 1-3.

26）Ibid., pp. 4-5.

27）吉次、前掲書、221頁。井上正也「国連中国代表権問題と池田外交：国府「分断固定化」構想をめぐって、1957-1964」（『神戸法学雑誌』57巻１号、2007年）、226頁。

28）*FRUS, 1964-68*, p. 8.

29）石井修・我部正明・宮里政玄監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成８ 日米外交防衛問題 1964年』第２巻（柏書房、2001年）、pp. 231-232。もっとも、その後の事態の発展は久野の観察とは異なっていた。

現させないため、中華民国の意向は機密扱いにせねばならない、と[30]。

実際、中華民国政府は「フランスとの国交を主導的に断絶しないことによって、『二つの中国』を認めない中共政権に対仏国交樹立を諦めさせる」という論理に説得されなかった。このことは、1月27日午前の沈昌煥・木村駐華大使の会談内容から窺える。沈昌煥の見解によると、仏中国交樹立の決定は、フランスと中共双方が長い時間をかけて交渉し、あらゆる要素を考慮に入れて到達したものであり、中華民国がフランスとの国交を断絶しないことによって仏中国交樹立を食い止めうる希望は「百分の一も存在していない」。このような前提の上に、フランスと断交しない場合は、中華民国が「二つの中国」を受け入れたかのような印象を世間に与え、自由諸国の中共政権承認を奨励する結果となる恐れがあるものである。そして、沈昌煥は中華民国が「大陸反攻」を至上国策とし、「二つの中国」に絶対反対する姿勢を再度強調した[31]。

日米両国の説得を受け、蒋介石はフランスの中共承認の決定を知ってからもすぐに対仏断交に踏み切れず、仏中共同声明[32]が発表された1月27日夜、台湾側は抗議する旨の外交部声明を発表しながらも、フランスとの国交断絶には触れていなかった[33]。しかし、以上見てきた通り、蒋介石政権に「二つの中国」を受け入れる意図はなく、仏中国交樹立阻止の可能性も信じていなかったことが明らかである。

フランスの行動を受けて中華民国政府の基本政策が転換するような事態は生まれなかったが、日本政府の中国政策に波紋が広がったかもしれないことが、アメリカ側との会談から窺われる。1月26日、東京で開かれた日米貿易経済合同委員会において、大平正芳外相はラスク国務長官に対して、台湾が中共に奪われずに、経済的繁栄と民主政治の発展を成し遂げることへの強い期待を表明しながら、日台間の一連の問題は、中華民国政府が全中国を支配しているという「フィクション」から生じたものであり、これらのトラブルは仏中接近によって一層悪化したと述べた。さらに、蒋介石の後継者となり得る蒋経国が北京側と結託する可能性や、台湾の独立について質問した。大平の意図は日台問題を解決するためにも、かつ、台湾を中共に併合される危険から守る見地からも、蒋介石政権の「全中国の代表政府」という虚構を暴くことを示唆することにあったと考えられる。しかし、ラスクは蒋経国と北京との結託の可能性を一蹴し、大平の質問にまともに取り合わなかった。米中関係について、ラスクは中華人民共和国から関係改善の兆候が見られないし、アメリカは中共の脅威に晒された国々を支援する立場にあると指摘し、フランスの中共承認は中華人民共和国の周辺諸国への侵略を助長するものであると結論づけた。さらに、カナダ、ベルギー、西ドイツ、イタリアなどの西側諸国も、アフリカ諸国もフランスに追随する可能性が低く、フランスの中共承認は

30)「部長接見日本木村大使談話紀録」、1964年1月24日、外交部檔案 012.2/0007『蔣中正總統與佐藤榮作談話紀錄』。
31)「木村発外務省宛電報」、1964年1月27日、外務省外交記録 2012-3234『フランス・中共外交関係樹立』。「部長接見日本木村大使談話紀錄」、1964年1月27日、前掲『蔣中正總統與佐藤榮作談話紀錄』。
32) その内容は中華民国との国交について言及していない非常に簡素なものであった。福田、前掲論文、144-145頁。中仏共同声明全文は「中華人民共和国政府とフランス共和国政府は外交関係の樹立を決定した。両国はこのため、三か月以内に大使を任命する」。
33)『朝日新聞』、1964年1月28日。

「パレードの始まりではない」と述べ、日本の中共承認を牽制したのである[34)]。

１月28日、大平とラスクは再度中国問題について協議した。大平はアメリカの対中姿勢が「やや硬直的」であり、日本の世論とは異なると述べ、ラスクに対して「〔日本人は〕日中戦争前からの罪悪感が未だ消えない。一方、東南アジアの紛争も、中印国境紛争も、自分たちに関係のあることとは思っていない」と日米の対中感情の相違を説明した。そして、フランスの中共承認について「アメリカではこれが自由主義諸国の連帯を破壊したものと見ているが、日本では、フランスが中国本土とより一層交流出来る機会を作ってくれたという意見がある」と、現状の中国政策を維持することのむずかしさに注意するように促した。これに対して、ラスクは「10年前の日本の外交政策は日米関係の副産物であったが、今はもはやそうではない」と答えた上で、日本政府に「アメリカとの関係か、中国本土へのノスタルジア」から中共問題を考えるのではなく、韓国、台湾、ベトナムなどの国々へ向ける北京の政策と行動を例に挙げ、「北京の行動が日本が望むような世界の発展に対して害か益か」と問いただし、日本自らの国益から中共問題を考えるべきことを主張した。しかし、大平はラスクの意見を一応認めながらも、利害とは関わらない国民の対中感情が確かに存在していると繰り返し、アメリカがとっているような政策をとると日本国民の反感を招くと食い下がった。これを聞いて、ラスクはアジアにおける中華人民共和国の脅威を再度強調した。双方の主張は平行線のままであった[35)]。

その後、中華民国がついに２月10日に対仏断交の決定を下した。それに先立つ２月４日の台北から東京に送られた電報において、木村駐華大使は、中華民国政府内で対仏関係について硬軟両派の対立が続いていること、特に沈昌煥外交部長の対仏断交強行説に対して「いかにも早まった愚策」と批判した意見があることを本省に伝えたが[36)]、結果的に、台湾を対仏断交に踏み切らせたのはフランス側の行動であった。２月10日、サラッド（Pierre Salade）駐華フランス代理公使は沈昌煥を訪ね、「フランス政府は間もなく北京と外交使節を交換する。北京政府の臨時代理大使がパリに到着するに伴い、フランス政府は彼を中国代表とみなす。従って、中華民国の外交使節団はその存在理由を失う」旨を伝えた。これがフランスによる対台断交の意思表明かという沈昌煥の質問に対し、サラッドはその通りだと認めた。これを受けて、蔣介石はアメリカの勧告に従って対仏関係を維持していたが、今はその必要がなくなったと、対仏断交の決意をアメリカ側に伝達した[37)]。

34）石井修・我部正明・宮里政玄監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成８ 日米外交防衛問題 1964年』第５巻（柏書房、2001年）、83-85頁。
35）同前、93-96頁。
36）「木村発外務省宛電報」、1964年２月４日、外務省外交記録 2012-3234『フランス・中共外交関係樹立』。
37）*FRUS, 1964-1968*, Vol. 30, p. 22. 周谷、前掲書、250頁。フランスにある中華民国大使館にも、７日以内にパリから退去せよとのフランス外務省からの通知が届いた。『台湾日本歴史文化座談会ー台日断交三十年回顧と展望・会議記録』（台湾日本研究学会、2003年）、30頁、42頁。

3　日台関係の修復と残された矛盾

1963年後半から、中華民国政府は池田政権に対する不信感を募らせ、ついに国交断絶も惜しまない態度をとるように至った。だが、フランスの中共承認の決定という外交上の打撃を直面する前から、台湾の硬直的な対日態度に変化の兆しが見えた。それは日台関係修復の仲介役となり得る人物が浮上したからでった。

1964年１月、木村駐華大使は台湾側の張群総統府秘書長より吉田茂元首相への伝言を打電した。同電報には、日台間の問題について「両国の反共の立場及び日本の中共に対する態度に関係する問題であり、このため両国の基本的関係に動揺をきたすことになってい」ると説明があったほか、吉田が日本政府の全権代表として中華民国政府と問題解決のために訪台することを切望する意向が伝えられた[38)]。日本側にも関係改善の意向があり、１月９日、日本政府が吉田の台湾派遣を真剣に考慮していることが台湾各紙によって報じられた[39)]。ただし、日本政府は吉田を政府代表ではなく、その後の大平外相訪台の根回しの一環と見なして吉田訪台の準備に着手したのであった[40)]。

１月17日に外務省アジア局は台湾側があげた問題を中心に、吉田訪台時の発言要旨案をまとめ上げた。その中には反共や大陸反攻など中華民国政府の基本政策に理解を示しつつ、日本国内の拘束要因を強調することで互いに譲歩しようと呼びかけることが込められていた。日中貿易についても、ココム（対共産圏輸出統制委員会）の規約の遵守、西欧並みの条件によるプラント輸出と延払い方式、輸銀が関与しても政府ベースの貿易とならないことなど、日本側の立場を説明しながら台湾側を安心させようとする調子をとっていた。ただし、中共承認について同案は「現在中共政府承認の意向がない」と示しながらも「仏の中共承認後の事勢を見ぬ限りはっきりしたことは述べ得ない」と付言し、フランスの中共承認によりもたらされた影響を反映していた[41)]。

確かに、フランスの中共承認の件で日本政府がアメリカ側と歩調を合わせて中華民国政府の国際的地位を守ろうとすることで日台両国は信頼の回復に向かったが、新たな不安要素が加わったことも否めなかった。１月21日の池田首相の国会演説の分析を旨とする中華民国外交部の文書は、仏中国交樹立を機に、日本政府は即時に中共承認に踏み切らないまでも、中共に対してより「現実的政策」すなわち「事実上の二つの中国政策」をとるだろうと判断した[42)]。

台湾側の分析を裏付けるかのように、１月30日、衆議院予算委員会において、横路節雄社会党議員との議論のなかで、池田首相は中華人民共和国承認に非常に慎重な態度を示しながらも、「国連に加入を認められ、そうしてまた、各国の大勢が中共を認めることになれば、私は、やはり国連の場において行われたことについては、日本は国連を尊重しておるのでございますから、やります」と

38）「木村発外務省宛電報」、1964年１月９日、外務省外交記録 A'15117『吉田元総理中華民国訪問関係（1964・２）』。
39）「木村発外務省宛電報」、1964年１月10日、前掲『吉田元総理中華民国訪問関係（1964・２）』。
40）石井・我部・宮里監修、前掲書、第２巻、p. 193。
41）「中華民国政府と話合うべき事項（発言要旨案）」、1964年１月17日、前掲『吉田元総理中華民国訪問関係（1964・２）』。
42）「池田演説涉及對我國及共匪政策部份之簡要分析」、日付不明、外交部檔案 011. 2/0002『日本對華態度』。

答弁した[43]。仏台断交後の２月12日、大平外相も「中共政府が国連に加盟される、世界の祝福の中にそういう事態が起こりますならば、当然わが国として重大な決心をせなけりゃならぬ」と池田と同様の主旨の答弁を行った[44]。

前年から池田政権が対中接近を急いでいたではないかと疑った末、関係断絶の意思を示すことでそれを阻止しようとしたのであるが、その日中接近が仏中国交樹立後の情勢によって加速されるだろうことを中華民国政府は察知した。仏中国交樹立後、日本政府の対中共接近をけん制しながら対日関係を維持していくにはどうすればいいかという問題が生じてきたのである。それを念頭に、来るべき吉田の訪台に対して関係回復の契機以上の期待をかけるのも、台湾側にしては自然なことであった。 吉田訪台準備のために台北から一時帰国した吉岡参事官が作成した文書における「基本的には矢張り日本に対してふりあげた拳を下すきっかけをつくるということである。しかし、いざ訪台を実現となれば若干欲が出てきて何か確物して貰おうという気持ちになってきているように感じる」との一文からもこうした台湾側の意図が窺われる[45]。

吉田元首相は２月23日に一民間人でありながらも、池田首相の親書を携行して台湾を訪問し、蒋介石総統と会談を重ねた。両者の会談では具体的問題について協議するというよりも、日台関係の基本原則、とりわけ両国の反共政策に焦点が置かれ、その結果、五つの原則からなる「中共対策要綱案」について合意された。その要旨は、①大陸民衆を共産主義から解放し自由主義陣営内に引き入れること、②大陸民衆が共産主義政権を追放するよう日華両国は自由主義体制の具体的模範として誘導すること、③中華民国の政治七分軍事三分の大陸反攻政策の成功が確認されるとき、日本は精神的道義的支持を与えること、④日本はいわゆる「二つの中国」構想に反対すること、⑤日中貿易は民間貿易に限り、日本政府は対中共経済援助になるような政策を慎重に考えるべきこと、というものである[46]。吉岡参事官の推測通り、台湾側が吉田に介して日本の中国政策に拘束するような約束を取り付けようとした。３月４日、張群総統府秘書長は、吉田・蒋介石間の会談記録および上記の「中共対策要綱」を吉田元首相に送って確認を求めた。一カ月後、これらについて確認した旨の吉田の返書が届いた。張群の回顧録によると、この４月４日付けの吉田書簡は外務省が起草し、池田首相の決裁を仰いだ上で吉田が署名したものであった[47]。これによって、台湾側は、「中共対策要綱」が単なる吉田個人とのやりとりではなく、日台政府間の了解事項であることを確認した。

３月５日、日本外務省は中国問題についての「統一見解」を発表した。「統一見解」は、これまで池田、大平による国会答弁が行き過ぎであると一部から批判されており、誤解を生む心配があるとして国会対策の必要からまとめられたものであった。これまで中共承認をほのめかした池田、大平答弁について、「統一見解」は、「中共を国連に参加させることが、アジアひいては世界平和維持の

43)「衆議院予算委員会会議録第三号」、1964年１月30日。
44)「衆議院外務委員会議事録第二号」、1964年２月12日。
45) 中国課「吉岡参事官の台湾事情に関する説明」、1964年２月18日、前掲『吉田元総理中華民国訪問関係（1964・２）』。
46)「吉田茂來訪後之中日關係」、日付不明、外交部檔案 012.21/0013『沈昌煥部長訪日接見各界談話紀錄』。張羣『我與日本七十年』（台北：中日關係研究會、1980年）、209-210頁。
47) 張羣、前掲書、210頁。

ために必要かつ望ましいということが立証され、その結果中共が円満な形で国連の議席を与えられることとなれば、わが国として中共との国交正常化を考慮することは当然であると考える」と説明しており、中華人民共和国承認の余地を国連と関連付ける形で残したのである。それでも、「統一見解」は「もしわが国が現状において中共政権と正規の外交関係をもつことは、直ちに国民政府との外交関係を断絶することを意味するのみならず、現在のわが国と台湾自体との経済を初めとする一切の関係が断絶することを意味する。このことはアジアの平和と安定をあやうくするとともに、自由陣営の団結を害しわが国の国益に反する」と、中華民国政府との間に正規の外交関係を維持しつつ、中国大陸との間に非政治的関係を維持するという現状政策の継続を訴えている。さらに、中華人民共和国の対外膨張の危険性について多くの紙幅を割いて強調した点も、注目の的となった[48]。台湾側から見れば、同見解が日本政府が引き続き中華民国との関係を維持し、かつ「二つの中国」政策を取らないとの立場を示しており、「満足のいくものではないが、親匪〔中〕ムードが強まる中で日本政府は中共政権を承認しないと声明した上、中共の侵略性について事実を列挙したことを、わが国との関係の前進と見てよかろう」という内容であった[49]。

「統一見解」発表の経緯と吉田訪台とは直接的な関係はないが、吉田・蒋介石間の合意事項にしても、「統一見解」にしても、日本側が中華民国政府との関係改善を優先する姿勢が見られた。しかし、台湾側はすぐには対日態度を緩和しなかった。日本政府が現時点で中華人民共和国を脅威視し、かつそれを承認しない点で台湾側の主張と一致したが、日中貿易問題に対する見解が依然日台間の重大な相違点であった。吉田訪台によって緩和した日台関係は、その後まもなく、池田内閣が倉敷レーヨンに次いで大日本紡績の対中ビニロン・プラント輸出に対しても輸銀融資承認の動きを見せると同時に再び暗転する。３月13日、蒋介石は訪台中の毛利松平外務政務次官に対し、「現時限は日華の間は完全に正常化していない道中であるのに、福田通産大臣が又第二回目のビニロン・プラントの延払いの決意を公然と示した」と第二次対中ビニロン・プラント輸出を示唆する福田通産相の発言をとりあげ、日本が中共にプラントを売ることを断行するならば「日本と一切の交際を断つことを覚悟している」と強い調子で述べ、新任駐日大使の派遣と対日貿易の再開を見送ったのである[50]。

中華民国政府の強硬姿勢の背景には、台湾内部において立法院を中心とする対日強硬派からの風当たりが強く、蒋介石以下最高幹部が対日政策をとるのに苦心していたことがあった。それに、台湾側にとって 、日中貿易は「民間ベース」であれば許容できるが[51]、プラント延払いが「中共にますます力を付ける」[52] ことになるので政治と切り離せない案件であった。皮肉なことに、日本側には

48）『毎日新聞』（夕刊）、1964年３月５日。
49）前掲「吉田茂來訪後之中日關係」。
50）「蒋総統との会談における総統の談話要旨」、日付不明、外務省外交記録 A'1512-１『本邦要人アジア、大洋州諸国訪問関係雑件　毛利外務政務次官中華民国訪問関係』。
51）「陳建中ら国府特務関係者との外交問題に関する会談の件」、1964年３月23日、前掲『本邦要人アジア、大洋州諸国訪問関係雑件　毛利外務政務次官中華民国訪問関係』。
52）「蒋総統との会談における総統の談話要旨」、日付不明、前掲『本邦要人アジア、大洋州諸国訪問関係雑件　毛利外務政務次官中華民国訪問関係』。

日中貿易を阻止する行動こそが日中接近を促進する原因であるという見方があった。こうした見方は、３月18日の安川壮外務省総務参事官とオズボーン（David L. Osborn）アメリカ大使館一等書記官との会談記録の中、「日本に共産中国を承認させない一番の方法は大陸との貿易を認めるということを、中華民国政府が受け入れないとは残念だ。外交関係を望む最もな議論は、貿易を拡大したいという欲求から出ているのだ」との安川の発言によく表れている[53)]。

日本政府は結局、大日本紡績ビニロン・プラント輸出の件においてはいくらか譲歩した。台湾訪問から帰国した後も日台政府間の橋渡し役を引き続き担っていた吉田元首相は、福田通産相の発言に関して「日本政府の真意が誤伝されて」いると捉え、池田首相に確認したところ、「大日本紡績のビニロン・プラント輸出は当分の間許可しない方針」が分かった旨を台湾側に連絡し[54)]、さらに、５月７日付けの張群宛の書簡において「いずれにしても本年中には、日本輸出入銀行を通ずる大日本紡のビニロン・プラントの対中共輸出を認める考えはない」という池田首相の意向を伝達した[55)]。中華民国政府はこれをもって対中貿易に輸銀融資を認めないとの日本政府の保証が得られたと捉え、関係修復の意思を示すようになる。６月26日に中華民国新任大使が着任した後、７月３日から三日間にわたる大平外相の訪台期間中、台湾側は半年もの間続いていた経済的報復措置を解除した[56)]。しかし、大平が訪台した際、記者団の質問に対して「目下、政府としては本件〔ビニロン・プラント問題〕について政府機関が延払金融に介入しないで輸出できるかどうかを研究している段階である」と述べ、「本年中は輸出しない」とはあえて答えなかった[57)]。台湾側の理解とは異なり、池田政権は大日本紡績のビニロン・プラント輸出を一時棚上げしているに過ぎなかったのである[58)]。

日中貿易に対する日台両政府の見解にはその後も齟齬が見られる。一年余り後の1965年８月、訪日した沈昌煥外交部長と椎名悦三郎外相は、対中輸出への輸銀融資の使用について次のように議論した。沈が「われわれは日本が大陸と貿易することについては根本的に不賛成である。然し日本の困難はよく了解している。然しプラント輸出に政府資金を使うというのは形を変えた援助であり、政経分離も不可能となるものである」と述べると、椎名は「輸銀制度は政治的な意味がなく、輸出奨励のためである」、「蒋総統の反共のための連帯というお考えには賛成であるが、この〔輸銀融資〕問題は技術的なものであり、情勢によって内容が変化しやすいものであるから、その時々の情勢に応じて処理してゆくこととしたい」と沈に反論した。椎名の発言を聞いて、沈は「然し中共は中華民国及びアジア自由諸国の共同の敵である。従ってこれと貿易をするのはわれわれに不利を与えるものの力を増大させることになる」とさらに反論し、「今のお話を帰国して蒋総統に報告するならば、吉田元総理の訪華や張群秘書の訪日によって折角つくられた日華友好関係の基礎を私の今度の

53）石井・我部・宮里監修、前掲書、第２巻、pp. 69–70。
54）「張群宛吉田書簡」、1964年３月22日、前掲『吉田元総理中華民国訪問関係（1964・２）』。
55）「張群宛吉田書簡」、1964年５月７日、前掲『吉田元総理中華民国訪問関係（1964・２）』。
56）『朝日新聞』（夕刊）、1964年７月６日。
57）アジア局「大臣訪華状況」、1964年７月６日、外務省外交記録 A'1518『大平外務大臣中華民国訪問関係（1964・７）』。
58）ただし、同年11月に池田の病気退任に伴い佐藤栄作が首相に就任した後、1972年になるまで輸銀融資の許可は出されなかった。川島ほか、前掲書、85頁。

訪日によりぶち壊したということになり兼ねないことを恐れる」と強い態度を示した[59]。

一方、台湾側は日本政府が中国政策と国連を関わらせようとする一連の動きも見落とさなかった。フランスの中共承認後、国連で「二つの中国」方式による中国代表権問題の解決と、中華人民共和国の加盟を支持する声が高まるならば、外務省の「統一見解」で語られいる対中承認の可能性が高くなるためである。日本政府にくぎを刺すかのように、台湾側は1964年３月に訪台中の毛利政務次官と原中国課長それぞれに対して国連を脱退してでも「二つの中国」を受け入れないとの意思を表明している。毛利には蔣介石が、「フランスが中共承認後の日本の動向、態度を見ると、国府〔台湾〕の地位が益々困難な立場になり、国連における中華民国の地位も低下すると日本は観測しているようである。自分は、そういう見方に対して非常に遺憾に思っている。国連問題についても過去五年間はいつでも国連脱退の用意と決意を有している」[60] と述べており、原は台湾側特務関係者との会談において同じ内容のことを聞かされた[61]。

７月に大平外相が訪台した際にも、沈昌煥外交部長は国連中国代表権問題における日本政府のこれまでの支持に感謝しつつ、日本の国連代表の演説や政府要人の国会答弁から「二つの中国」論を仄めかすような発言がみられることを取り上げ、「日本は肚のなかでは別のことを考えているのではないかと一般に思わせることとなり、国府〔台湾〕に対して不利であるから今後はこのような発言を行わなぬよう願いたい」と念を押した。これに対して大平は「二つの中国」論について「仏の承認の例でも見られた如く結局１つの中国〔台湾〕乃至１つの中共を選ぶしかないこととなるのではないか、私はこのようなコンベンショナルな議論には勿論賛成しない」と答えた[62]。「二つの中国」に明確に反対した大平の態度には、後に沈昌煥はライト駐華アメリカ大使に大平訪台への見方を聞かれた際、「大平外相が我々が反対する「二つの中国」について述べたことは満足できるものだった」と一定の評価を示した[63]。

確かに、国連中国代表権問題についていえば、日本政府は中華民国の議席を確保する立場を変えなかった。このことは大平訪台に向けて外務省アジア局が作成した資料から確認できる。その背景には、フランスの中共承認の決定を受けても、北京・台北両政府の基本政策にも、国際情勢にも急激な変化が見られなかったということがあった。フランスの措置にならって中共を承認しようとの動きが予想に反して少なく、フランスに追随するであろうと思われたアフリカ諸国も、その他の自由諸国も事態を冷静に見守ったため、次期国連総会において「中共招請・台湾追放」を求める決議案が従来通り共産国側から提出されても決議賛成国が多数を制する可能性は少ないと考えられてい

59)「椎名大臣、沈部長会談録抜粋要旨」、1965年８月13日、外務省外交記録 A'1616-１『中華民国要人本邦訪問関係雑件　沈昌煥外交部長関係（公賓）』。
60)「蔣総統との会談における総統の談話要旨」、日付不明、前掲『本邦要人アジア、大洋州諸国訪問関係雑件　毛利外務政務次官中華民国訪問関係』。
61)「陳建中ら国府特務関係者との外交問題に関する会談の件」、1964年３月23日、前掲『本邦要人アジア、大洋州諸国訪問関係雑件　毛利外務政務次官中華民国訪問関係』。
62) アジア局「大臣訪華状況」、1964年７月６日、前掲『大平外務大臣中華民国訪問関係（1964・７）』。服部龍二「大平・蔣介石・沈昌煥会談記録ー1964年７月」（『外交史料館報』第27号、2013年12月）、117-118頁。
63)「部長接見美國賴特大使談話紀錄」、日付不明、前掲『沈昌煥部長訪日接見各界談話紀錄』。

た。こうした状況に鑑み、外務省は国連において従来の立場に変更を加える必要がないとの判断を下したのである。さらに、大平訪台の準備資料として同封された第13回アジア太平洋地域公館長会議配布資料では、台湾が議席を失うことを「アジアの勢力バランスに大きな影響を及ぼすべきこと」とし、何よりも台湾の議席を失うことがないようにすることが先決であるという立場を示していた[64)]。

それと同時に、外務省は国連において毎年提出される「中共招請・台湾追放」案に対して、中華民国政府が従来の政策で対応し続ける限り結局その議席を失う可能性があるという問題に悩まされていた。「中国問題」と題された文書には「わが国としては国府指導部が中国全体の主権者たる擬制に固執し、大陸反攻を国是として唱え続けるごとき政策をとることは、結局において国府自体の自殺行為に外ならないことを恐れているものである」とあり、外務省の憂慮を如実に反映したものであった[65)]。同じく大平訪台の準備資料として同封された「国連における中国代表権問題」と題された1964年６月２日付きの文書は、国連における日本の態度について「次期総会においては、従来どおり切り抜け得るとしても、これを何時までも維持することは困難と考えられるので、あくまでも国府の国連からの排除を防ぐとすれば、中国大陸とは別個の独立したentityとしての台湾の地位を確立しておく必要があると考えられる」と結論付けている[66)]。大平訪台の発言とは裏腹に、外務省内では「二つの中国」ないしは「一つの中国、一つの台湾」方式による代表権問題の解決に傾いた思考が依然として見られたのである。

ソ連などの加盟国の国連分担金の滞納問題のため、1964年秋の国連総会において中国代表権問題の採決は行われなかったが[67)]、いずれにしても、中華人民共和国が国連に加盟するならば対中国交正常化を行うとの表明が、国連での情勢と日本の中国政策とを不可分のものとした。アメリカ大使館が1964年12月に国務省に送った日本の政治経済分析についての文書は、この年の初めから大きな矛盾があった日台関係が改善したことに認める一方、日本と中共との関係が異常過ぎて維持出来るものではないとの見方が日本で広まりつつある状況下で、日本政府が国連でアメリカの中国政策に協力し続けるとしても、国連で中共の議席が認められる日が来れば中華人民共和国を承認するだろう、との見方を示したのである[68)]。

おわりに

日華平和条約締結から日台国交断絶まで、日本は国連中国代表権問題において一貫して中華民国

64）中国課「訪台発言案」、1964年７月１日、前掲『大平外務大臣中華民国訪問関係（1964・７）』。同封された準備資料にある「中国問題」と題された文書を参照。
65）同前。
66）中国課「訪台発言案」、1964年７月１日、前掲『大平外務大臣中華民国訪問関係（1964・７）』。同封された準備資料にある「国連における中国代表権問題」と題された文書を参照。
67）外交部國際司編「廿二年來聯合國處理所謂中國代表權案之經過節要」、1973年（日付不明）、外交部檔案 640/90060『22年來聯合國處理所謂中國代表權案之經過節要』。
68）石井・我部・宮里監修、前掲書、第２巻（柏書房、2001年）、p. 105。

を支持した。しかし、「政経分離」原則を掲げることで中華人民共和国との間で経済、文化交流などを維持するという日本政府の姿勢は、中華人民共和国と実質的関係を築き上げることで、究極的には政治関係の正常化を果たすことを画策しているのではないかと中華民国に危機感をいだかせた。

1963年に池田政権の対中貿易拡大策の下で行なわれた倉敷レーヨンのビニロン・プラント対中延払い輸出に輸銀資金が承認されることと、その後の周鴻慶の亡命事件の日本政府の一連の対応は、日本が中華人民共和国を承認し、「二つの中国」政策を取ろうとしているという台湾側の疑いを決定的なものにした。日本政府に「二つの中国」政策を取らせまいと、中華民国政府は在日大使館機能の停止、経済的報復措置など強硬手段をもって日中接近に歯止めをかけようとした。

しかし、台湾が危惧していた「二つの中国」の可能性を作りだしたのは、日本ではなく、フランスであった。1964年１月に、フランスのド・ゴール大統領は中華人民共和国承認に踏み切ると同時に、仏台関係を維持する意向を表明した。仏中国交樹立を阻止するためにフランスとの断交を踏みとどまるようにとのアメリカの説得を受け、蔣介石政権は仏中共同声明が発表されてもすぐには対仏断交しなかった。フランスの中共承認という事態は、「二つの中国」によって中国問題を解決することが可能かもしれないと日本政府の関心を引き付けた。

このような可能性が仏台関係の破局と共に打ち砕かれた後 、日台両政府は吉田元総理の訪台を契機に関係改善へと向かった。中華民国政府は、吉田・蔣介石会談で「反共」の精神について確認し、それを日中接近を牽制するものとした。一方、フランスに追随することが、台湾との断交を意味することを理解した池田政権は、中華民国政府との政治的関係を維持し、かつ「二つの中国」政策を否定するとの立場を表明し、対中プラント輸出問題で台湾側に譲歩した。日台断交危機からフランスの中共承認までの一連の流れで中華民国政府が「二つの中国」に対して示した断固とした反対的態度は、表面上日本政府を中華人民共和国との政治経済関係の交流から遠ざけることに成功したが、日中貿易、国連における中国代表権問題の解決について、日台両政府の立場には依然として相違が残った。

対外関係の維持と対内的正統性の保全とのバランスを取るのに苦慮した中華民国と、対米協調を基本とした中国政策とそれによって生じた国内対立の狭間にあった日本との間には歴然とした矛盾が存在していた。この矛盾が1963年から1964年の断交危機で顕在化し、反共という妥協点がみつかったことで沈静化したが、実際、両国関係をつなぎ止めるには国連を含む国際情勢という要因がより大きな比率を占めていた。日本と中華民国は佐藤政権期に入って、1967年に佐藤首相と蔣経国国防部長という要人が互いに訪問するなど、政治的にさらに緊密化していったが、1971年に国連において「中共招請・台湾追放」案が通過した後まもなく大きな変化を迎えることとなる。